

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この告示は、上ノ国町の漁業の持続的発展を図るために、新規就漁希望者及び漁業後継者（以下「漁業担い手等」という。）に対し、必要な支援を行うことにより、新たな漁業担い手等の確保を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 新規就漁希望者 本町に住所を有し、新たにひやま漁業協同組合（以下「ひやま漁協」という。）の組合員の資格を取得してから、漁業経営をしようとする者。ただし、次号に規定する者を除く。
- (2) 漁業後継者 本町に住所を有し、町内で漁業を経営する漁家である漁業者の3親等以内の親族にある者

(補助事業の内容)

第3条 町長は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 研修経費補助 漁業担い手等が北海道立漁業研修所において実施される総合研修（以下「総合研修」という。）を受講する際に要する経費の一部を補助する。
- (2) 漁業資格取得経費補助 漁業担い手等が漁業に必要な資格を取得する際に要する経費の一部を補助する。
- (3) 漁業従事研修補助 新規就漁希望者が町内の受入漁業者の元で漁業に従事する際に要する経費の一部を補助する。
- (4) 漁船・漁網等購入経費補助 新規就漁希望者が町内で漁業経営を開始した際に必要な船舶等の取得に要する経費の一部を補助する。

(補助対象者)

第4条 この補助金の交付対象者は、前条第1号及び第2号は漁業担い手等、同条第3号及び第4号は新規就漁希望者とし、次の各号のいずれにも該当しなければならないものとする。

- (1) 上ノ国町に住所を有する者
- (2) 過去に上ノ国町において漁業経営の経験がない者
- (3) 申請時の年齢が40歳以下である者
- (4) 町税等の滞納がない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でない

こと。

(補助対象経費等)

第5条 この補助金の交付対象となる経費、補助率、補助金額及び申請期限は、次の表のとおりとする。

補助名	補助対象経費	補助率	補助金額	申請期限
研修経費補助	研修受講料、宿泊施設使用料、その他研修に要する経費（以下「受講料等」という。）	2分の1以内	30万円以内	総合研修を受講する前まで
漁業資格取得経費補助	小型船舶免許、海上特殊無線技士、潜水士の取得に要する経費	2分の1以内	3万円以内	資格を取得後1ヶ月以内
漁業従事研修補助	町内の受入漁業者から指導を受け、漁業に従事する際に要する経費	定額	毎月16万円。ただし、24月を限度とする。	研修開始の1ヶ月前まで。ただし、研修期間が年度をまたぐものは毎年4月
漁船・漁網等購入経費補助	漁船購入費、漁網漁具購入費、艀装費	2分の1以内	200万円以内	漁業経営の開始日から6ヶ月以内

2 漁業従事研修補助を受ける者（以下「研修生」という。）は、1月間に20日以上の漁業従事日数を必要とする。ただし、天候、事故、病気などやむを得ない事由が生じた場合はこの限りでない。

(事前協議)

第6条 第3条第3号に規定する漁業従事研修補助を受けようとする者は、事前に履歴書（別記様式第1号）を町に提出し、町及びひやま漁協と協議を行い、受入漁業者の承諾及びひやま漁協の承認を受けた漁業研修計画書（別記様式第2号）を作成しなければならない。

(交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付申請書（別記様式第3号）に次の表に定める添付書類を添えて町長に申請しなければならない。

補助名	添付書類
研修経費補助	1 受講生決定通知書の写し 2 推薦書（研修受講申込書添付の推薦書）の写し 3 住民票の写し
漁業資格取得経費補助	1 合格通知書の写し又はこれに準ずる書面の写し 2 推薦書（別記様式第4号） 3 住民票の写し
漁業従事研修補助	1 漁業研修計画書（別記様式第2号） 2 住民票の写し
漁船・漁網等購入経費補助	1 購入しようとする漁船等の見積書の写し 2 購入しようとする漁船等のカタログ 3 推薦書（別記様式第4号） 4 住民票の写し

2 漁業資格取得経費補助を受けようとする総合研修の受講生及び研修生は、推薦書（別記様式第4号）の添付を省略することができる。

3 町長は、第1項の添付書類のほか、必要と認める書類等の提出を求めることができる。

（交付決定）

第8条 町長は、前条の交付申請があったときには、速やかにその内容の審査を行い、補助金交付の可否を決定し、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付等通知書（別記様式第5号）により、申請者に通知するものとする。

（変更申請）

第9条 補助金の交付決定を受けた者が、第7条の申請内容を変更しようとするときは、速やかに上ノ国町漁業担い手支援事業補助金変更承認申請書（別記様式第6号）を町長に提出し、承認を受けなければならない。なお、軽微な変更については、この限りではない。

2 前項において、漁業従事研修補助には、漁業研修変更計画書（別記様式第7号）を申請書に添付しなければならない。

3 町長は、前2項の規定による変更承認の申請があったときは、その承認の可否を決定し、申請者に通知するものとする。

（概算払）

第10条 漁業従事研修補助及び漁船・漁網等購入経費補助の交付決定を受けた者は、補助金の概算払を受けることができるものとする。

2 前項の概算払を受けようとするときは、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金概算払申請書（別記様式第8号）を町長に提出しなければならない。なお、漁業従事研修補助において概算払を受けるときは、毎月10日までに提出しなければならない。

3 町長は、前項の申請に基づき概算払を決定したときは、申請者に通知するものとする。

（実績報告）

第11条 補助金の交付決定を受けた者は、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金実績報告書（別記様式第9号）により、事業完了後次の表に定める添付書類を添えて、速やかに町長に提出しなければならない。

補助名	添付書類
研修経費補助	1 総合研修の全課程修了を証明する書面の写し 2 受講料等の精算額を確認できる書類の写し
漁業資格取得経費補助	1 取得した資格の免許証等の写し 2 受験料の精算額を確認できる書類の写し
漁業従事研修補助	1 上ノ国町漁業担い手支援事業補助金漁業従事研修補助事業終了届出書（別記様式第10号）
漁船・漁網等購入経費補助	1 購入した漁船等の納品書、請求書及び領収書の写し並びに写真

2 町長は、前項の添付書類のほか、必要と認める書類等の提出を求めることができる。

（確定通知）

第12条 町長は、前条の報告があったときは、速やかにその内容の審査を行い、交付すべき補助金の額を確定し、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金額確定通知書

(別記様式第11号)により、通知するものとする。

(研修生の報告義務)

第13条 漁業従事研修補助にあつては、研修生は漁業研修日誌総括表(別記様式第12号)及び漁業研修日誌(別記様式第13号)(以下「研修日誌等」という。)を研修期間毎月作成し、翌月10日までに町長に提出しなければならない。

(禁止事項等)

第14条 補助金の交付決定を受けた者は、補助金を受ける権利を他に譲渡し、又は担保に供してはならない。

(補助金の返還)

第15条 町長は、補助金の交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当したときは、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付取消決定書・返還命令書(別記様式第14号)により、交付決定の全部又は一部を取消し、当該取消しに係る部分の補助金の返還を命ずるものとする。

(1) 漁業従事研修補助の漁業研修における素行が不良であり、研修生として相応しくないと認めたとき。

(2) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(3) その他町長が適当でないと認めたとき。

(返還免除)

第16条 町長は、前条において補助金の返還を命ぜられた者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、全部又は一部の返還を免除することができる。

(1) 災害、疾病等やむを得ない理由により、総合研修の受講又は、漁業研修を継続することが困難となったとき。

(2) 補助金の交付を受けた者が死亡したとき。

(3) その他町長がやむを得ないと認めたとき。

(返還免除の申請等)

第17条 前条により補助金の返還金の免除を受けようとする者は、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金返還金免除申請書(別記様式第15号)を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による返還金の免除の申請があつた場合において、その免除の可否を決定したときは申請者に通知するものとする。

(受入漁業者への謝礼)

第18条 町長は、漁業従事研修補助の研修生を受入れ、適切な漁業技術指導等を行った受入漁業者に指導謝金を毎月支給するものとする。

2 前項の指導謝金の額は、研修生1名につき、1日当たり2,000円とする。ただし、指導日数は1月当たり25日を限度とする。

3 指導日数の確認は、研修生から提出される研修日誌等によるものとする。
(その他)

第19条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

(裏面)

年	月	免許・資格	
志望の動機など		扶養家族（配偶者を除く） 人	
		配偶者 ※有・無	配偶者の扶養義務 ※有・無

家族構成		
氏名	続柄	生年月日
		年 月 日（ 歳）

本人希望記入欄（特に研修期間・研修先・その他についての希望などがあれば記入）

私は、本履歴書について、上ノ国町がひやま漁業協同組合の職員へ提示することに同意いたします。
氏名 ㊟

本計画書のとおり研修生を受け入れることを承諾します。

年 月 日

受入漁業者① 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者② 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者③ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者④ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑤ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑥ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑦ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑧ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑨ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑩ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

本計画書の内容について承認し、研修生を受け入れることを承諾します。

年 月 日

ひやま漁業協同組合

代表理事組合長

印

ひやま漁業協同組合

理事（上ノ国地区）

印

ひやま漁業協同組合

理事（上ノ国地区）

印

別記様式第3号（第7条関係）

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付申請書

年 月 日

上ノ国町長 様

申請者 住 所

氏 名 印

電話番号

生年月日 年 月 日（ 歳）

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 補 助 名 _____ 補助

2. 申 請 種 別 新規就漁希望者
 漁業後継者

3. 補 助 申 請 額 金 _____ 円

4. 口座振替払の振込先銀行等の名称及び口座番号

銀行等の名称		銀 行 信用金庫		本店 支店	
預金 種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座 番号		フリガナ 名 義	

※新規就漁希望者で申請する場合、下記の誓約書に署名願います。

<p>誓約書</p> <p>私は、上ノ国町内に漁業を経営する漁家である漁業者の3親等以内に親族がないので、漁業後継者でないことを誓います。</p> <p style="text-align: right;">氏名 _____ 印 (本人の署名・捺印)</p>

別記様式第4号（第7条関係）

推 薦 書

年 月 日

上ノ国町長 様

ひやま漁業協同組合
代表理事組合長

印

下記の者は、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付要綱に基づく補助金の交付対象者として
適格と認め、推薦いたします。

記

1. 住 所

2. 氏 名

3. 生年月日 年 月 日（ 歳）

4. 推薦理由

--

別記様式第5号（第8条関係）

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付等通知書

年 月 日

（申請者）

様

上ノ国町長 印

年 月 日付けで申請のありました、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金について、次のとおり決定しましたので通知します。

記

1. 補助名 _____ 補助
2. 交付の可否 交付（ する ・ しない ）
3. 補助金額 金 _____ 円

4. 交付しないことの理由

別記様式第6号（第9条関係）

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金変更承認申請書

年 月 日

上ノ国町長 様

申請者住所

氏名 ㊟

年 月 日付け第 号指令で補助金の交付決定を受けた上ノ国町漁業担い手支援事業補助金について交付申請の内容を変更したいので、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

記

1. 補助名 _____ 補助

2. 交付決定額 金 _____ 円

3. 変更後補助申請額 金 _____ 円

4. 変更の理由

本計画書のとおり研修生を受け入れることを承諾します。

年 月 日

受入漁業者① 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者② 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者③ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者④ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑤ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑥ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑦ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑧ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑨ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

受入漁業者⑩ 住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)
電話番号 : _____

本計画書の内容について承認し、研修生を受け入れることを承諾します。

年 月 日

ひやま漁業協同組合

代表理事組合長

印

ひやま漁業協同組合

理事（上ノ国地区）

印

ひやま漁業協同組合

理事（上ノ国地区）

印

別記様式第 8 号 (第10条関係)

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金概算払申請書

年 月 日

上ノ国町長 様

申請者住所

氏名 ㊟

年 月 日付け第 号指令で補助金の交付決定を受けた上ノ国町漁業担い手支援事業補助金について概算払を受けたいので、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付要綱第 10 条の規定により申請します。

記

1. 補助名 _____ 補助

2. 概算払申請額 金 _____ 円

3. 概算払の申請理由

4. 概算払の申請内容

補助金交付決定額	既受領額	今回概算払申請額	残額
円	円	円	円

別記様式第9号（第11条関係）

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金実績報告書

年 月 日

上ノ国町長 様

申請者住所

氏名

印

電話番号

年 月 日付け第 号指令で補助金の交付決定を受けた上ノ国町漁業担
い手支援事業は、 年 月 日完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1. 補助名 _____ 補助

別記様式第10号（第11条関係）

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金
漁業従事研修補助事業終了届出書

年 月 日

上ノ国町長 様

申請者住所

氏名 印

年 月 日付け第 号指令で補助金の交付決定を受けた漁業従事研修補助
における漁業研修について、下記のとおり終了したので届け出します。

記

1. 研修開始日 年 月 日

2. 研修終了日 年 月 日

別記様式第11号（第12条関係）

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金額確定通知書

年 月 日

（申請者）

様

上ノ国町長 印

年 月 日付け提出の実績報告書を審査した結果、補助金の額を次のとおり確
定しましたので通知します。

記

1. 補助名 _____ 補助

2. 補助金の確定額 金 _____ 円

別記様式第12号（第13条関係）

漁業研修日誌総括表
（ 年 月分）

年 月 日

上ノ国町長 様

住 所 : _____
氏 名 : _____ (印)

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付要綱第13条の規定に基づき提出します。

日	曜日	研修		研 修 内 容	受 入 漁 業 者															
		研修時間	休憩時間		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						
1		～	～																	
2		～	～																	
3		～	～																	
4		～	～																	
5		～	～																	
6		～	～																	
7		～	～																	
8		～	～																	
9		～	～																	
10		～	～																	
11		～	～																	
12		～	～																	
13		～	～																	
14		～	～																	
15		～	～																	
16		～	～																	
17		～	～																	
18		～	～																	
19		～	～																	
20		～	～																	
21		～	～																	
22		～	～																	
23		～	～																	
24		～	～																	
25		～	～																	
26		～	～																	
27		～	～																	
28		～	～																	
29		～	～																	
30		～	～																	
31		～	～																	
月 計		研修日数:	研修時間数:		受入日数:															

【受入漁業者】

①	(氏名)	(印)	⑥	(氏名)	(印)
②	(氏名)	(印)	⑦	(氏名)	(印)
③	(氏名)	(印)	⑧	(氏名)	(印)
④	(氏名)	(印)	⑨	(氏名)	(印)
⑤	(氏名)	(印)	⑩	(氏名)	(印)

別記様式第13号（第13条関係）

漁業研修日誌

ページ数 _____

研修日	年	月	日	曜日	研修時間	自	時	分
						至	時	分
受入漁業者 氏名								
【本日の研修内容】								
【 詳 細 】								
【 特記事項 】								

研修日	年	月	日	曜日	研修時間	自	時	分
						至	時	分
受入漁業者 氏名								
【本日の研修内容】								
【 詳 細 】								
【 特記事項 】								

別記様式第14号（第15条関係）

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金
交付取消決定書・返還命令書

年 月 日

様

上ノ国町長 印

年 月 日付け第 号指令で補助金の交付を決定した上ノ国町漁業担い手支援事業補助金について、上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付要綱第15条の規定により、次のとおり交付決定の全部又は一部を取り消したので補助金の返還を命じます。

記

1. 補助名 _____ 補助

2. 既交付額 金 _____ 円

3. 取消区分 (全部 ・ 一部)

4. 返還命令額 金 _____ 円

5. 返還の理由

- | |
|--|
| <p><input type="checkbox"/> 1. 漁業従事研修補助の漁業研修における素行が不良であり、研修生として相応しくないと認めため。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたため。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他町長が適当でないと認めため。
(_____)</p> |
|--|

別記様式第15号（第17条関係）

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金
返還金免除申請書

年 月 日

上ノ国町長 様

申請者住所

氏名 ①

電話番号

※本人申請が不可能な場合、申請者は家族とする。

上ノ国町漁業担い手支援事業補助金交付要綱第17条の規定により、返還金の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1. 交付決定を受けた者の氏名

2. 返還金額 金 _____ 円

3. 免除区分 (全部 ・ 一部)

4. 免除申請額 金 _____ 円

5. 申請の理由

6. 添付書類 申請理由を証明する書類等